

8 / 3 (金) の発表

報道発表資料の配付日時 8月3日(金) 11時00分

発表項目 (行事名)	河口付近におけるサケ・マスの採捕禁止について	
概要	<input type="checkbox"/> 規制の内容 全道8河川の河口付近において、サケマスの繁殖保護のため、北海道海面漁業調整規則で規制しているサケ・マスの採捕禁止に加え、別紙の期間及び区域についてサケ・マスの採捕を禁止する措置を関係海区漁業調整委員会の指示により実施することになりました。(十勝管内は広尾町 楽古川) <input type="checkbox"/> 概要 秋サケの来遊は、近年減少傾向で、特に昨年は大幅に減少し、増殖用の親魚や種卵が不足する事態となったため、今年から捕獲河川を追加して体制の強化を図ることとしました。 このような中、地方独立行政法人北海道立総合研究機構さけます・内水面水産試験場から今年の秋サケの来遊予測が昨年を上回るものの、今年も捕獲河川に遡上する増殖用のサケ親魚が不足する見込みと発表されたことから、安定的な親魚確保のため、サケ親魚の河川遡上を促すための措置を行うこととしました。	
参考	添付資料 チラシ「釣り人の皆さんへ」を作成し、道庁(振興局)HP、釣具店、関係取締機関などに配布し、周知を図ります。	
報道(取材)に当たってのお願い		
留意事項	同時配付	
	同時レク	
	記者レク	
その他		
担当(連絡先)	十勝総合振興局産業振興部水産課(担当者:長内) ダイヤルイン 0155-26-9059(内線:2621)	

区分	添付資料名	項目(いずれかに○をしてください)
資料	啓発用リーフレット(釣り人の皆さんへ)	① 2 3 4

※ 項目の内容は次のとおり

[1 同時送信する 2 記者室へ提供する 3 担当係にて保管する 4 FAX送信する]

※ 項目3の「担当係で保管する」は資料にできない場合(冊子類・CD-ROM等)のこと。